

議案第 4 7 号 東郷町国民健康保険条例の一部改正について

討論一覧(討論順掲載)

反対討論 門原武志 議員

紙の保険証を廃止するな

12月2日以降にマイナ保険証に一本化するというが今年5月末時点で6510人の被保険者のうちマイナ保険証に切り替えた人は4169人、64.0%で残りの人はマイナ保険証への切り替えが済んでいない。そもそもマイナ保険証への一本化は、任意とされているマイナンバーカードの取得を前提とするもので、急いで進めるべきではない。国内ではマイナ保険証に対応できない医療機関が残っていることや、通信状況によっては使えない場合があることから、紙の保険証は廃止すべきではない。現にマイナ保険証に切り替えた人でも10月以降は紐付けを解除すれば、資格確認書が送られることを知らせ、住民に少しでも安心感を持ってもらうようにすることこそ町の役割だ。

賛成討論 中野まさひろ 議員

マイナ保険証取得を強制しない事務処理を!!

いわゆるマイナ保険証のメリットは、①医療機関の受付がスムーズになる、②診療情報を確認できる、③窓口での一次的な限度額以上の支払いが不要となる、デメリットは、①個人情報漏えいの危険、②災害時のシステムダウンやエラーの危険、③申請から利用までに時間がかかる、④利用できる医療機関が限られている、とされています。マイナ保険証を持たない方への取得強制はせず、「資格確認書」の発行が確認されました。それにより、マイナ保険証を利用したい方も取得しない方もその意思が尊重されます。愛知県弁護士会が指摘するように、マイナンバーカードの取得が申請主義（任意取得の原則）を取っている以上、その取得を事実上強制することは、任意取得原則の趣旨に反します。今後も、町民の皆さまにマイナ保険証の取得を事実上強制するような事務処理を行ってはならないことを指摘し、賛成討論といたします。